

令和2年3月20日

保護者各位

福岡県立八幡南高等学校長

春季休業中の生活について（お知らせ）

時下ますます御清祥のことと存じます。保護者の皆様には日頃から本校の教育活動に御支援御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和2年3月1日に新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年3月2日（月）から3月19日（木）までの間、臨時休業とすることを連絡いたしました。令和2年3月18日付けで県教育委員会からこれまでと同様の対応を継続するよう連絡が行われたところです。

このことを踏まえ、令和2年3月31日（火）まで、課外授業、部活動等の活動は実施しません。また、3月31日（火）までの期間においては、学校が設定した登校日をはじめ、学校側から登校を促した場合等以外は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外になっているので御留意ください。

なお、令和2年4月1日（水）以降の対応につきましては、改めて連絡することを申し添えます。